

# 教育民生常任委員長報告

平成28年3月15日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第21号「三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）」外議案4件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第21号「三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）」について、これまで我々が受けてきたこの施設の設置目的等の説明は不十分であったと感じている。今後は、市民の誤解を招かないよう管理運営方法も含めて、より精査した内容をもってこの施設の周知に努められたい。

また、今回の工事では改修されない建築当時の趣を残した西側の和室や二階部分の空間も活かせる取組を検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。